

3 図書館協議会の活動

本市では、昭和49年から相模原市立図書館協議会を設置している。図書館協議会は、図書館法第14条の規定に基づき、図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき館長に対して意見を述べる機関で、委員の定数、任期、また協議会の運営に関する必要な事項は、相模原市立図書館条例及び同条例施行規則に定められている。

(1) 定数及び任期

- ・ 定 数 10人
- ・ 選出区分 学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者、市の住民
- ・ 任 期 2年(令和4年8月29日～令和6年8月28日)

(2) 開催状況

開催年月日	協 議 題
令和4年8月25日(木)	・中央図書館機能について
令和4年10月26日(水)	・次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくり事業について ・図書館事業評価について
令和5年2月2日(木)	・図書館事業評価について
令和5年3月22日(水)	・令和3年度図書館事業評価について ・中央図書館機能及び本市図書館行政のあり方の検討枠組みについて

(3) 委員名簿(令和5年4月1日現在)

役 職	氏 名	選 出 区 分
会 長	大 谷 康 晴	学識経験のある者
副 会 長	高 柳 眞 木 子	家庭教育の向上に資する活動を行う者
委 員	渡 部 賢 一	学校教育の関係者
委 員	竹 内 啓 子	学校教育の関係者
委 員	高 井 登 志 子	社会教育の関係者
委 員	金 子 友 枝	社会教育の関係者
委 員	小 山 憲 司	学識経験のある者
委 員	宮 原 志 津 子	学識経験のある者
委 員	遠 藤 弘 一	市の住民
委 員	佐 々 木 彩	市の住民